**校長　綿谷　輝昭**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校～　伝えあう　学びあう　育ちあう　～個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。さらには「支える支援学校、支えられる支援学校」をめざし、地域と連携した特色ある教育のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割を踏まえ地域に貢献する学校づくりを推進する。１　学校全体が人権尊重の理念を深く理解し、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進する。２　特色ある教育内容を充実し、確かな学力の育成を図る。３　支援教育の高い専門性を通して地域に貢献する。４　聴覚障がい教育のセンター的機能を充実する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進（１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を進める。（２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。（３）施設設備の安全点検、幼児児童生徒への安全指導を徹底し、突発的な負傷事故の発生を未然防止する。　　　（４）看護師と教員が連携して、医療的ケアを安全・適正に実施する。　　　（５）駅や通学路での事故の未然防止と児童生徒の交通マナーアップを図る。　　　（６）学校ホームホームページによる情報発信の充実を図る。２　確かな学力の育成　　　　　　　　（１）将来を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。　　　　　ア　幼稚部・小学部・中学部と連続し一貫したキャリア教育をさらに推進する。　　　　　イ　聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用を推進する。　　　　　＊作成したキャリア教育プログラムをもとに、キャリア教育の観点を教育活動に生かすために、平成31年度には個別の指導計画との反映を確実にする。　　　（２）各種検定試験(英語検定、漢字検定、パソコン検定など)に積極的にチャレンジする雰囲気を醸成し、学習意欲の向上を図る。　　　（３）地域の人材や施設などとの交流や地域の教育力を活用を通した教育活動のさらなる充実を図る。　　　（４）図書館を活用した活動を活性化し、読書活動及び図書館活用の推進を図る。　　　　　＊地域人材との交流や活用を通した教育活動を充実することで、学校教育自己診断における地域との交流や、環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目の肯定的評価を平成31年度には70％とする。　３　支援教育の専門性の向上（１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全般に関する専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。　 ア　学部間の交流による校内研修や授業研究を推進し、経験の少ない教職員を育成する体制の充実を図る。　　　　　イ　全教員が、聴覚管理と活用、発音指導及び多様なコミュニケーション手段について習熟する。ウ　日常的な、相互研鑽、ＯＪＴを通じて経験の少ない教員への研修体制を構築する。（２）ＩＣＴ機器を活用し、幼児児童生徒が理解しやすい学習環境を整備する。ア　ＩＣＴ機器を授業において活用し、児童生徒の学力向上を図る。イ　ＩＣＴ機器についての教職員研修を充実させる。ウ　教材データベースのさらなる充実と活用促進を図る。　　　　　　＊学校教育自己診断のＩＣＴ機器の授業への活用に対しての肯定的評価を平成31年度に80％とする。４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実（１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。（４）支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年12月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| １　評価の高い項目：保護者(肯定的評価％)①学校は、避難訓練や交通安全指導などの防災教育・安全教育が行われている。　 　 100%　　　　　①学校は、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容について説明している。　　　　 100%①学習の内容・学校生活の様子を懇談会や学級（学年・部）通信、連絡帳などによって知ることができる。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　100%②学校は、保護者が授業を参観する機会を設け話をする機会を持っている。 　 97%　　　　　　　　　②教職員は、子どもの障がいを理解している。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 97%②先生は、子どもの学習状況や努力を適切・公平に評価している。　　　　　　　　 　 　97%２　評価の低い項目：保護者(肯定的評価％)①子どもは、積極的に部活動に参加している。（中学部）　　　　　　　　　　　　　　　 75%②学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている。　　　　　　 77%②学校のホームページを通した情報発信に満足している。　　　　　　　　　　　　　 77%　③学校では、環境、国際理解、福祉ボランティア等について学ぶ機会がある。　　　　 　80%②学校は進路についての必要な情報を知らせてくれる。　　　　　　　　　　　　　 83%　　　　　　全体的に昨年度と比較して肯定的評価が高い結果となっている。100%の肯定評価が３項目あった。昨年度より、いずれの項目も3～7%上がっている。「学校は、避難訓練や交通安全指導などの防災教育・安全教育が行われている。」は、中学部で90%から100%と上昇した。これについては、ＰＴＡの防災研修や非常時引き渡し訓練、スケアードストレイト安全教室の実施など保護者との連携による取り組み等によるものだと考えられる。「学習の内容・学校生活の様子を懇談会や学級（学年・部）通信、連絡帳などによって知ることができる。」の項目については、特に、昨年度小学部が84%であったのに比較して今年度100%に上昇した。日々のクラスでのようすをきちんと保護者に連絡している結果であると考えられる。「学校は、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容について説明している。」についても、小学部89%が100％に上昇したのは、懇談時に保護者に丁寧に説明していることの結果として現れたと考えている。この2項目に関しては、担任と保護者によい関係が作られ、丁寧に対応していることの表れと考えられる。また②についての項目は昨年度より、いずれの項目も2～11％上がっている。特に「先生は、子どもの学習状況や努力を適切・公平に評価している。」では、小学部で84%から100%、中学部で80%から92%と上昇している。これも日々の担任と保護者との連携がきちんとできている結果であると考えられる。評価の低い項目について、集計での「無回答」の取り扱いを変更したため昨年度と一部違う結果となった。もっとも低い評価となったのは、「子どもは、積極的に部活動に参加している。」(中学部のみの項目)が75%であった。昨年度90%であったのが75%となっており、この項目に関しては、毎年よい評価を得ている項目であるが、部活動の取り組みについて、学校と保護者の間に評価についての差異があるようなので、今後検討していきたい。残り4項目については、昨年度、一昨年度と同じ項目である。しかし「学校のホームページを通した情報発信に満足している。」以外の項目で19%から22%上昇している。「環境、国際理解、福祉ボランティア等について学ぶ機会がある。」については58％から80%に、「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている。」については、56%から77%となった。特に幼稚部では、「環境、国際理解、福祉ボランティア等について学ぶ機会がある。」が63%から100%となった。「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている。」においても25%から50%に上昇した。まだまだ絶対値は低い結果であるが、年々ポイントは上昇している。これは、幼稚部の日々の教育活動の結果であると考えられるとともに、絶対値がより満足度の高いものになるよう今後も特色ある教育活動を展開する必要がある。また昨年度まで評価の低い項目に入っていた「ＩＣＴ機器が授業を始めとした教育活動に効果的に活用されている。」が67％から92％への上昇となった。特に小学部は100％の肯定的評価となった。これは小学部がＩＣＴ機器を使った授業を活発に行っていることからだと考えられるが、この項目については、無回答が36%あったので、この点についても検証をしていかなければならないと思われる。今年度は全体的に評価は、上昇していたが、保護者の回答率が低く、昨年度69%から今年度は41%の提出率となった。未提出が多い状況を、単に提出忘れと捉えるのか、学校への期待の薄さと捉えるのかよく検証しなければならないと考える | 第１回（平成29年６月28日）＜学校経営計画について＞○生徒指導の充実・生徒指導に関して集団作りは大変重要である。集団でどう活動していくか。礼儀を尽くさないといけない。子どものうちからマナーを身につけることが大事である。・本校の卓球などスポーツでの取り組みは、チームワークを大事にする、ルールを守る、一つの目標に向かって集団でがんばる・・・などいろいろな効果がある。いじめ防止にもつながる。○キャリア教育の育成・中学部の職場体験はよい取り組みである。以前の出前授業でも生徒が将来に向けて自分の意見をしっかり持っていた。また、公共の場でのトラブルを想定した対応を授業で取り入れている。継続して取り組んでほしい。第２回（平成29年11月７日）＜学校経営計画の進捗状況について＞○センター的機能の充実について・本校は校区が広いので、各自治体の窓口となるコーディネーターと連携することが大事である。・地域で生活することはできるが、「わかって生活できる」ようにするのが聴覚支援学校の役わりである。・顔を合わせた交流、気持ちの通った交流を念頭におき、居住地校交流を進めて次につなげてほしい。第３回（平成30年２月27日）＜学校教育自己診断について＞・進路についての情報提供は、早い段階で多角的に行っていくとよい。＜平成29年度　学校経営計画・学校評価（案）・平成30年度　学校経営計画(案)について＞○地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進・防災について、地域で学校の存在、聴覚障がいのある子どもの存在を知らせていくことが重要である。○確かな学力の育成・学びの意欲を小さいころから育てていくことが大事。本校のいろいろな取り組みによって将来、意欲的に仕事を見つけられるようになってほしい。・具体的な将来像が描けるよう、いろいろな先輩、いろいろな職種の方の話を聞く機会を設けるとよい。○聴覚障がい教育のセンター的機能の充実・大阪府南部地域の拠点として、取り組みを啓発していほしい。＜生徒指導・中学部規則について＞・社会人になっても、ルールやマナーが守れるように、常識と思われることでも細かく指導する姿勢が大事である。・社会人になると、行動が会社のイメージにもつながる。ルールが守れないということは、チームワークにも響く。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）学校の人権尊重の理念の理解の深化と人権教育の推進（２）防災・防犯体制の充実（３）負傷事故発生の未然防止（４）医療的ケアの安全・適正な実施（５）通学時の安全指導を徹底する。（６）学校ＨＰの充実 | （１）・いじめ防止や体罰防止等人権侵害を防ぐための教職員研修やＰＴＡ研修を充実する。　　・保護者どうしの交流ができる機会を増やす。　　・学校と家庭とのさらなる連携や情報共有を促進する。　　・教職員の情報共有や相談体制を推進するとともに、勤務時間縮減をめざす。（２）・近隣の学校などと連携した防災・防犯訓練や研修会を実施し、校内体制を充実する。・防災備蓄品の充実 ・昨年度策定した業務継続計画を活用して、災害非常時対応の課題を検討する。・学校内の非常時対応マニュアルの改訂を継続し、危機管理マニュアルとしてまとめる。（３）・ＰＴＡと連携するなど安全点検を徹底し、危険箇所の改修・安全対策を講じる。（４）・対象児の医療的ケアを適切に実施する。・研修に派遣し、医療的ケアに従事できる教員を増やす。（５）・通学路の安全点検を実施すると共に、児童生徒への交通安全マナーの向上を図る。　　・ＰＴＡと連携した通学路のさらなる安全確保を図る。（６）学校ＨＰの充実による情報発信の促進 | （１）・年３回以上実施の教職員人権研修の充実とＰＴＡ人権研修の実施　・ＰＴＡ活動の拠点となる場所を整備し、保護者間の交流や学校支援の活動の促進　・月１回、各部と保護者が相談できる時間の設定。　・月１回以上、教職員間で自由に相談できる一斉相談日を設定し、その日をノー会議デ―として設定（２）・年1回以上の地域と連携した防災・防犯訓練（研修）の実施　・備蓄食1食分（３日分完了になる）及びさらなる生活用品の充実・業務継続計画（改訂版）の策定・作成済みの非常時対応マニュアルの改訂とそれらを合本して危機管理マニュアルを作成（３）・施設・設備の不備による負傷事故発生０件（４）・医療的ケアに関する研修の実施及びシミュレーション訓練の実施　・医療的ケアや服薬管理等のヒヤリハット事例の収集と分析・認定従事者　新たに1人以上確保（５）・安全指導を年10回以上実施　・不定期の通学路巡回の実施　・ＰＴＡと連携した通学路安全マップの作成と教育活動への活用（６）・学校ＨＰの120回以上の更新 | （１）・2回の参加型人権研修実施。アンケートの肯定的評価94.5％。第３回職員研修（２月）、PTA人権講演会（１月）実施。　　　　　（○）　・活動の拠点となるよう継続的に環境整備。PTA活動の準備や作業、サークル活動の場所として年間を通じて利用された。（32回）　　　　（○）　・PTAの会議のあと相談がある保護者は気軽に相談することができたが、より効果的な運用が必要であった。　　　　　　　　　　　　（△）　・ノー会議日により、余裕ができ気軽に教職員間で情報共有や相談ができた。　　　　　（○）（２）・PTAとの共催で12月に研修会を開催。近畿地区の聴覚支援学校の関係者や地域の防災ネットワーク会議のメンバーが参加。参加者には新しい気づきや防災対策への提言などもあった。　　　　　　　　　　　　　　　　（◎）　・飯類150食（寄付含む）、水500ml144個購入。→３日分備蓄完了。　　　　　　　　　　（○）　・業務継続計画（BCP）ＰＴ８回実施し、避難所運営マニュアル及び休日行動マニュアル等を追加して改訂版作成。　　　　　　　　（○）　・危機管理マニュアルの作成・校内配付及び研修、引き渡し訓練等実地訓練により具体的場面を想定した意識向上につながった。　　　（○）（３）・施設・設備の不備による負傷事故０件。ＰＴＡと連携した校内・校外巡視の実施。破損個所等への対応と教職員の安全意識の向上につながった。　　　　　　　 　（○）（４）・医療的ケア等に関する全校研修の実施及び対象児童に関する学部シミュレーション訓練３回実施により具体的行動の理解と課題解決につながった。　　　　　 　　（○）　・ヒヤリハットとして事例はなかったが、真にヒヤリハットとして考えられる事案がなかったのかの検証と研修が必要。 　　（△）　・認定従事者１人受講　。　　　　　　 （○）　　　（５）・安全指導10回実施。挨拶・危険個所の確認なども含めた指導ができた。スケアードストレイト、自転車シミュレーター等実践的学習が効果的にできた　　　　 （◎）　・マップ作成のための情報収集済み。外部発信を含めた作成方法を検討中。　　　　　　（△）（６）・188回更新（1月）全面リニューアル　（◎） |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来を見据えたキャリア教育の推進（２）豊かな言語力と確かな学力を育てる。 | （１）・聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用に向けて、プロジェクトチーム（ＰＴ）で引き続き検討する。・ＰＴのメンバーを中心に、全教員に対してのキャリア教育に関する理解啓発に努める。・昨年度作成したキャリア教育プログラムを個別の指導計画との連携を見据えながら、子どもの日常の教育活動とつなげられるよう検討を加える。・教育的効果の検証する仕組みを検討する。・キャリア教育に関する研修会を実施する。・各学部において、入学時からの継続した進路情報を提供し、進路支援のさらなる充実をめざす。（２）・（幼稚部）生活体験を豊かにし、多面的な言語活動（聴く、話す、読む）に結び付ける。・（小学部）学年対応の生活と教科学習を基軸に、習熟度に応じた指導を実施し、学力の積み上げを図る。・（中学部）各教科別の学力向上を図ると共に、各種検定を活用し、基礎学力の定着と学習意欲の向上に努める。 (漢字検定、読字力、英語検定、パソコン検定)・地域資源や外部人材、学校ボランティアの活用や交流に努める。・図書館の活用を促進し、さらなる読書活動を推進する。・より適切な支援がなされるよう個別の教育支援計画に関しての研修を進めるとともに、様式を見直す。・学習指導要領実施に向けての取り組みを進める。 | （１）・ＰＴのメンバーを中心として各部においてキャリア教育プログラムと教育活動との連携についての研修会を実施・個別の指導計画へのキャリア教育プログラムを反映するための課題や工夫について議論を深める。・各領域の「視点・観点」に、発達段階ごとの行動目標や評価規準の作成・キャリア教育プログラムや幼児シート、小・中学生シートの視覚化を教育指標としてさらに活用できるよう検討・キャリア教育に関する外部講師による研修会の実施・学校教育自己診断（保護者）進路に関する項目　肯定的評価70％・全校的な進路情報の提供や説明会の実施（２）・授業アンケート（保護者）肯定的評価85％・（小）確認テスト80点（中）定期テスト平均70点・各種検定受検70％（内、昇級者50％）・地域資源の活用や地域と連携した取り組みを15回以上実施・地域の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、大学との交流事業の促進・学校教育自己診断　環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目　肯定的評価　60％以上他の子どもたちとの交流に関する項目　60％以上　・全体計画をもとに各部での読書推進計画を検討　・合理的配慮の提供に対応した個別の教育支援計画へ改訂　・改訂に対応するため各学部で検討 | （１）・PTメンバーを中心に各部においてキャリア教育について継続的に検討。　 （○）・ＰＴ12回実施（1月末）横軸生活年齢と縦軸行動目標と評価規準を整理したプログラム完成。　　　　　　　　　　 　 （○）・実際の指導に生かせるようにチェック票（案）を作成。引き続き検討。　　　 （○）・キャリア教育に関する外部研修会に4件派遣。外部講師による研修実施（３月） （○）　・学校教育自己診断進路に関する項目の肯定的評価77　％　　　　　　 (◎)　・学部間の連携により小学部において新たな進路説明会を２回実施。保護者から多様な進路選択の情報の提供に多くの肯定的意見があった。 　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○）（２）・授業アンケート肯定的評価92.1％・（小）確認テスト平均　87.7点　・（中）定期テスト平均　72.0点・（小）漢字検定受検36%（昇級85％）(中)英語検定受検15％（昇級100％）、漢字検定受検40％（昇級40％）、読字力検定受検100％（昇級者53％）　　　 （○）・視覚・聴覚障害者センターとの連携（ＤＶＤ貸出、和太鼓発表）、手話絵本の読み聞かせ、職場体験学習（国際障害者センター、障害者支援施設）、出前授業（プログラミング、パン作り、魚教室）、緑化・部活動ボランティア、府立大学生の学習ボランティア、保護者学習会、説明会（民間企業、支援学校）等新規事業を含む15件以上実施。　　　　　　　　　　（◎）・居住地校交流等を積極的に実施。実施者小学部で42％、中学部で15％。受け入れ校の環境が整わず、実施できない事例もあったが、事前の調整連絡で、聴覚障がいや本校の教育活動について情報発信できた。 （○）・環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目肯定的評価　77％　　他の子どもたちとの交流に関する項目 74％地域資源、外部資源の積極的な活用により特色ある教育活動ができた　　　　　　　　（◎）・各部で読書推進計画の作成を継続中。 （△）・合理的配慮の記載欄を追加し、その観点を踏まえた支援を展開。　　　　　　 （○）・各部で学習会を実施し、新学習指導要領等に対応できるよう移行措置の共通理解、新学習指導要領の内容、評価、時間数の確保などについて検討中。　　　　　 　（○） |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）支援教育の専門性向上のために校内研究・研修の充実（２）ＩＣＴ機器を活用した幼児児童生徒が理解しやすい学習環境の整備 | （１）新転任者、初任期教員など支援教育の経験の少ない教員への研修体制を構築する。・研究授業・公開授業を充実させ、授業力向上を図る。・新転任者研修のさらなる充実を図る。・全校研究会・各部研究会のさらなる充実を図る。・教材のデータベース化を充実し、経験年数の少ない教員のさらなる活用と地域への情報発信を図る。・学校間・学部間の交流による研修内容を充実させる。・外部研究会や学校視察への派遣を通じて聴覚障がいの専門性をさらに向上させる。・多様な教育的ニーズを持つ幼児児童生徒に対応するため聴覚障がい教育以外の障がいや教育相談に関する研修の充実（２）・電子黒板やタブレット型ＰＣ等の活用を図り、ビジュアルでわかりやすい学習支援を推進する。　・文字情報システムの効果的な情報発信と有効活用を図る。　・ＩＣＴ機器の活用に関する研修会を実施する。　・情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）・研究授業15回以上実施・新転任者アンケート　肯定的評価80％・学校教育自己診断（職員）研修に関する項目 　肯定的評価80％・初任期教員対象研修年３回以上実施・教材ライブラリーの拡充（30個増）とＨＰでの情報発信の充実（15個増）　・教材ライブラリーを活用した研修会の実施　・配属学部以外での実践的研修のさらなる充実　・聴覚障がい教育に関する外部研究会や学校視察に３人以上の派遣と報告会の実施　・他の障がい種別や教育相談研修会への派遣と報告会の実施（２）・学校教育自己診断（生徒）授業のわかりやすさについての項目　　肯定的評価　80％　・学校教育自己診断（保護者）ＩＣＴ機器の効果的活用に関する項目　肯定的評価　80％　・授業でのＩＣＴ活用に関する研修会を年２回以上実施　・情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）・研究授業（保育）幼稚部７回、小学部４回実施、中学部１回の実施と３回の公開授業週間の実施。　　　　　　　　　　　　　　（○）　・新転任者アンケート　100％　　　　　（○）　・研修に関する項目　肯定的評価80％　　（○）　・研修３回実施。参加型の研修により自らの教育実践を振り返るよい機会となっている。（○）　・教材ライブラリー67教材を拡充。保管の仕方を工夫し検索しやすく改善。　　　　　　（○）・教材ライブラリーに関する実践報告会を３月に実施。　　　　　　　　　　　　　　　（○）　・配属学部以外での研修２回実施（３回目３月）。学部を超えた情報共有や気づきがあった。　　　　　　　　（○）　・他の障がい種に関する研修に１人派遣と伝達研修。教育相談関係研修に３月派遣。　　（○）（２）・授業のわかりやすさ　肯定的評価　100％　・ICT機器の効果的活用　　肯定的評価　92％　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（◎）・ICT研修会２回、情報モラル研修会１回実施。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○） |
| ４　センター的機能の充実 | （１）早期からの一貫した支援を充実する。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）・病院や保健所・保健センター、通所支援施設・教室などの地域と連携して、幼稚部教育及び早期教育相談を充実する。　　（２）・通級による指導において、個々の児童生徒の課題に応じた聴能学習、発音指導、教科指導を充実する。・小学校等からの聞こえと言葉の相談を充実する。　　・長期休業中などを活用した地域の児童生徒と本校児童生徒の交流事業を充実させる。（３）・必要な巡回相談や聴覚障がい理解の講師派遣を行う。・聴覚障がいに関する校外向け研修開催など、難聴学級との連携を強める。・支援学校などとの連携により、聴覚障がいに関する支援を基盤に地域の支援教育の充実に貢献する。・地域支援に関する情報発信を促進する。 | （１）・早期教育相談　年間のべ800件　・病院・保健所・保健センターへの訪問を通した本校教育の理解啓発　20ヵ所以上・通所支援施設での本校学校説明会の実施・早期教育相談土曜相談会の実施　年５回以上・早期教育相談（保護者）アンケート　肯定的評価85％（２）・相談件数200件・交流事業の年15回以上の実施・通級指導（保護者）アンケート肯定的評価85％（３）・巡回指導、講師派遣　 合計30件・研修会参加者アンケート肯定的評価85％ ・支援教育地域支援整備事業の各ブロックとの連携を強化するため相談会などに積極的に参加　・聴覚支援センター通信の発行（年３回以上）　・地域向け聴覚障がいに関する理解啓発冊子(中学生版)の発行 | （１）・のべ717件、継続幼児34人、新規幼児21人参加　　　　　　　　　　　　　　　（△）　・病院・保健センター・難聴児通園施設等24ヶ所訪問。　　　　　　　　　　　　　　（○）　・大阪市内既存通園施設での保護者説明会及び新たな施設に対しての説明実施。　　　　（○）・５回実施済み（48人参加）。　　　　　　（○）・アンケート肯定的評価　　100％　　　（○）　　（２）・184件　　　　　　　　　　　　　　（△）　・交流学習会（小・中）、夏休み交流会（小）、サマースクール（中）、文化祭交流会（小）延べ67人参加。他に修了式、英検・漢検などで15件以上の交流機会を確保。　　　　　　（○）　・アンケート肯定的評価100％　　　　　（○）（３）・巡回指導、講師派遣　合計78件。　（◎）　・泉南ブロック相談会に参加（２回）　　（○）　・３回発行（４回目３月）。教育委員会や福祉・保健機関等に送付、HPへのアップにより本校の地域支援活動の外部への情報発信と本校教職員への理解啓発につながった。　　　　　（○）　・理解啓発冊子中学生版作成済み。居住地校交流の事前打ち合わせ等に活用。　　　　　（○） |